

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月7日

**【四半期会計期間】** 第27期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

**【会社名】** 株式会社フライトホールディングス  
（旧会社名 株式会社フライトシステムコンサルティング）

**【英訳名】** FLIGHT HOLDINGS Inc.  
（旧英訳名 FLIGHT SYSTEM CONSULTING Inc.）  
（注）平成25年6月26日開催の第26回定時株主総会の決議により、平成25年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 片山 圭一郎

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1

**【電話番号】** 03 - 3440 - 6100

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役副社長 松本 隆男

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1

**【電話番号】** 03 - 3440 - 6100

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役副社長 松本 隆男

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期累計期間	第27期 第2四半期累計期間	第26期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	361,715	1,088,416	996,729
経常損益(は損失)(千円)	123,149	137,627	183,975
四半期(当期)純損益(は損失)(千円)	124,126	138,573	205,929
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	527	416	556
資本金(千円)	799,802	1,135,893	1,065,194
発行済株式総数(株)	38,318	89,714	83,918
純資産額(千円)	322,516	403,863	126,464
総資産額(千円)	653,324	1,448,730	1,219,347
1株当たり四半期(当期)純損益(は損失)(円)	32.40	16.34	52.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	16.18	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	27.8	10.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	31,357	190,353	125,825
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	32,420	2,270	92,336
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	22,136	104,478	482,112
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	52,637	873,945	587,173

回次	第26期 第2四半期会計期間	第27期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純損益(は損失)(円)	13.67	18.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4. 第26期第2四半期累計期間及び第26期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

5. 第26期第2四半期累計期間の自己資本比率は、債務超過のため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、関連会社でありましたBrekeke Software, Inc.については、平成25年6月26日付で当社が保有していた同社の株式をすべて売却しております。

また、当社は持株会社体制への移行に伴い、平成25年10月1日付で、当社のコンサルティング&ソリューション事業及びサービス事業を株式会社フライトシステムコンサルティング(平成25年10月1日付で「株式会社フライト分割準備会社」より商号変更)に承継し、当社の商号は株式会社フライトホールディングスに変更いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象として、当社は、前事業年度において、136,280千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が205,929千円となりました。当第2四半期累計期間においては、収益基盤の強化により、155,446千円の営業利益を計上し、四半期純利益138,573千円を確保することが出来ました。しなしながら、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないことから、第1四半期会計期間に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州債務問題や新興国の景気減速懸念等による下振れリスクがあるものの、円高修正や株高により緩やかに回復しつつあります。顧客側のIT投資意欲は、一部で回復傾向がみられますが、全体としては依然として慎重な姿勢が続いております。

このような状況の中、当社の強みであるiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの提案を積極的に行うとともに、iPhone/iPod touch/iPadを利用した「電子決済ソリューション」に係る新製品「Incredist」の販売及び提案活動に注力いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は1,088百万円(前年同期比200.9%増)となりました。損益は、営業利益は155百万円(前年同期は営業損失116百万円)、経常利益は137百万円(前年同期は経常損失123百万円)、四半期純利益は138百万円(前年同期は四半期純損失124百万円)となりました。

(単位：百万円)

		当第2四半期 累計期間	前第2四半期 累計期間	前年同期比	
				増減額	増減率
売上高	C & S 事業(*)	306	341	35	10.3%
	サービス事業	782	20	761	3,715.6%
		1,088	361	726	200.9%
営業利益	C & S 事業(*)	16	42	25	61.2%
	サービス事業	233	52	285	-
	全社	94	106	11	-
経常利益		155	116	271	-
四半期純利益		137	123	260	-
		138	124	262	-

(\*) C & S 事業：コンサルティング&ソリューション事業

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### コンサルティング&ソリューション事業

コンサルティング&ソリューション事業においては、既存顧客を中心としたシステム開発及び保守、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションを提供致しました。

厳しい受注環境下ではありますが、売上及び営業損益は概ね計画通り進捗しております。

以上の結果、売上高は306百万円(前年同期比10.3%減)、営業利益は16百万円(前年同期比61.2%減)となりました。

#### サービス事業

サービス事業においては、iPhone/iPod touch/iPadを利用した「電子決済ソリューション」に係る新製品「Incredist」の販売及び提案活動を積極的に展開しました。

当上半期に大型案件を納品しており、引き続き、引き合い状況は堅調に推移しております。

以上の結果、売上高は782百万円(前年同期比3,715.6%増)、営業利益は233百万円(前年同期は営業損失52百万円)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ229百万円増加し、1,448百万円となりました。主な増減要因は、現金及び預金の増加(286百万円増)、売掛金の減少(132百万円減)、並びに仕掛品の増加(60百万円増)であります。

負債は、前事業年度末と比べ48百万円減少し、1,044百万円となりました。主な増減要因は、買掛金の増加(75百万円増)、借入金の減少(34百万円減)、並びに受注代金の前受金等その他流動負債の減少(98百万円減)であります。

純資産は、前事業年度末と比べ277百万円増加し、403百万円となりました。主な増減要因は、四半期純利益の計上(138百万円)、並びに新株予約権行使による資本金及び資本剰余金の増加(141百万円増)であります。

## (3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、売上債権の減少及びたな卸資産の増加等により、前事業年度末に比べ286百万円増加し、当第2四半期会計期間末は873百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は190百万円(前年同期は31百万円の支出)となりました。これは主に、税引前四半期純利益148百万円の計上及び売上債権の減少132百万円並びにたな卸資産の増加60百万円等によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は2百万円(前年同期は32百万円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入12百万円及び関係会社株式の取得による支出10百万円等によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は104百万円(前年同期は22百万円の支出)となりました。これは主に、株式の発行による収入138百万円によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、6百万円であります。

サービス事業において、iPhone/iPod touch/iPadを利用した「電子決済ソリューション」の改良のための研究開発活動を行っておりますが、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数の状況に著しい変動はありません。

## (7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の早期解消または改善に向け努めてまいります。

## 収益基盤の強化

今後の積極展開の地盤が完成した「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」による収益を大きな柱としてまいります。

本ソリューションについては、当上半期に大型案件を納品しており、引き続き事業拡大を推進してまいります。

また、既存顧客を中心としたシステムコンサルティング、システム開発及び保守サービスの提供、並びにiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの展開にも注力し事業規模の拡大を展開してまいります。

## コスト管理の徹底

プロジェクト収支管理の徹底、外注管理の徹底、人員配置の最適化、並びに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。

## 財務体質の改善

資産の売却、有利子負債の圧縮等により、財務体質の改善に取り組んでまいります。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000
計	330,000

(注)平成25年5月29日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は32,670,000株増加し、33,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,714	9,076,400	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)2
計	89,714	9,076,400		

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2.平成25年5月29日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を100株に株式分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより、平成25年10月1日付で発行済株式数は8,971,400株となっております。

3.平成25年10月1日から平成25年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が105,000株増加しております。

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1 日～平成25年9月30 日	5,796	89,714	70,698	1,135,893	70,698	1,126,568

(注)1.新株予約権の行使による増加であります。

2.平成25年10月1日付をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が8,881,686株増加しております。

3.平成25年10月1日から平成25年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が105,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14,985千円増加しております。

## (6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社オーチャードコーポレーション	東京都中央区築地2-15-15	45,600	50.83
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂8-10-24	13,462	15.01
片山 圭一朗	東京都大田区	2,000	2.23
松本 隆男	仙台市太白区	1,597	1.78
米倉 憲久	仙台市青葉区	1,077	1.20
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	846	0.94
岡本 由香	岐阜県本巣郡北方町	700	0.78
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	483	0.54
村松 典子	東京都渋谷区	363	0.40
新田 泰裕	大阪府枚方市	350	0.39
計	-	66,478	74.10

(注)株式会社オーチャードコーポレーションの所有株式数には、三田証券株式会社との貸株契約に基づく貸株2,000株を含めて表記しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8		
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,706	89,706	
単元未満株式			
発行済株式総数	89,714		
総株主の議決権		89,706	

(注) 平成25年10月1日付をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が8,881,686株増加しております。

## 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
株式会社フライトシステム コンサルティング	東京都渋谷区恵比寿 4 - 6 - 1	8		8	0.01
計	-	8		8	0.01

(注) 株式会社フライトシステムコンサルティングは、平成25年10月1日付で株式会社フライトホールディングスに商号変更しております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について仁智監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	-
利益基準	-
利益剰余金基準	-

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	587,173	873,945
売掛金	248,419	115,872
商品	11,101	10,053
仕掛品	3,472	64,323
その他	108,175	112,041
貸倒引当金	400	200
流動資産合計	957,941	1,176,036
固定資産		
有形固定資産	-	953
投資その他の資産		
長期貸付金	75,000	75,000
投資不動産(純額)	220,755	220,179
その他	40,650	51,561
貸倒引当金	75,000	75,000
投資その他の資産合計	261,406	271,741
固定資産合計	261,406	272,694
資産合計	1,219,347	1,448,730
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	40,004	115,856
短期借入金	590,190	561,030
1年内返済予定の長期借入金	8,892	8,892
未払法人税等	5,410	13,600
その他	189,910	91,337
流動負債合計	834,407	790,716
固定負債		
長期借入金	245,173	239,986
資産除去債務	8,563	8,591
その他	4,738	5,573
固定負債合計	258,475	254,150
負債合計	1,092,883	1,044,867
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,065,194	1,135,893
資本剰余金	1,055,869	1,126,568
利益剰余金	1,997,111	1,858,537
自己株式	1,237	1,237
株主資本合計	122,715	402,685
新株予約権	3,748	1,178
純資産合計	126,464	403,863
負債純資産合計	1,219,347	1,448,730



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	361,715	1,088,416
売上原価	287,163	756,416
売上総利益	74,552	331,999
販売費及び一般管理費	190,614	176,553
営業利益又は営業損失 ( )	116,062	155,446
営業外収益		
受取利息	1,773	760
受取賃貸料	711	1,066
受取手数料	1,207	-
その他	118	69
営業外収益合計	3,810	1,897
営業外費用		
支払利息	7,689	7,083
為替差損	-	9,678
不動産賃貸原価	2,870	2,646
その他	338	308
営業外費用合計	10,898	19,716
経常利益又は経常損失 ( )	123,149	137,627
特別利益		
投資有価証券売却益	-	10,687
特別利益合計	-	10,687
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	123,149	148,315
法人税、住民税及び事業税	977	9,741
法人税等合計	977	9,741
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	124,126	138,573

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	123,149	148,315
減価償却費	688	660
支払利息	7,689	7,083
売上債権の増減額( は増加)	116,632	132,546
たな卸資産の増減額( は増加)	36,343	60,167
仕入債務の増減額( は減少)	5,821	75,851
その他	16,961	104,740
小計	23,343	199,549
利息及び配当金の受取額	1,773	760
利息の支払額	7,656	8,002
法人税等の支払額	2,130	1,954
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,357	190,353
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	-	12,816
関係会社株式の取得による支出	-	10,000
長期貸付けによる支出	32,000	-
その他	420	546
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,420	2,270
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	17,690	29,160
長期借入金の返済による支出	4,446	5,187
株式の発行による収入	-	138,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,136	104,478
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	10,330
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	85,913	286,772
現金及び現金同等物の期首残高	138,550	587,173
現金及び現金同等物の四半期末残高	52,637	873,945

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

当社は、前事業年度において、136,280千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が205,929千円となりました。当第2四半期累計期間においては、収益基盤の強化により、155,446千円の営業利益を計上し、四半期純利益138,573千円を確保することが出来ました。しなしながら、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないことから、第1四半期会計期間に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の早期解消または改善に向け努めてまいります。

1. 収益基盤の強化

今後の積極展開の地盤が完成した「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」による収益を大きな柱としてまいります。

本ソリューションについては、当上半期に大型案件を納品しており、引き続き事業拡大を推進してまいります。

また、既存顧客を中心としたシステムコンサルティング、システム開発及び保守サービスの提供、並びにiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの展開にも注力し事業規模の拡大を展開してまいります。

2. コスト管理の徹底

プロジェクト収支管理の徹底、外注管理の徹底、人員配置の最適化、並びに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。

3. 財務体質の改善

資産の売却、有利子負債の圧縮等により、財務体質の改善に取り組んでまいります。

しかし、上記1.及び2.については事業計画に織り込まれているものの本格的な業績回復を確認できるまでには至っておらず、また、財務体質の改善の達成状況について不確実性があることなどから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 四半期貸借対照表関係 )

該当事項はありません。

( 四半期損益計算書関係 )

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与手当	61,561千円	61,921千円
支払手数料	53,066	38,509

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	52,637千円	873,945千円
現金及び現金同等物	52,637	873,945

## (株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動  
当社は、当第2四半期累計期間において、第7回新株予約権の行使がありました。この結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ70,698千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が1,135,893千円、資本準備金が1,126,568千円となっております。

## (持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	2,129千円	-千円
持分法を適用した場合の投資の金額	5,255	-

(注) 関連会社でありましたBrekeke Software, Inc.は、平成25年6月26日付で当社が保有する株式を全て売却したため、関連会社に該当しなくなりました。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	527千円	416千円

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング &ソリューション事業	サービス 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	341,213	20,502	361,715	-	361,715
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	341,213	20,502	361,715	-	361,715
セグメント利益又は損失( )	42,056	52,055	9,998	106,063	116,062

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 106,063千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング &ソリューション事業	サービス 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	306,143	782,273	1,088,416	-	1,088,416
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	306,143	782,273	1,088,416	-	1,088,416
セグメント利益	16,319	233,434	249,753	94,307	155,446

(注)1. セグメント利益の調整額 94,307千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	32円40銭	16円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )(千円)	124,126	138,573
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額( )(千円)	124,126	138,573
普通株式の期中平均株式数(株)	3,831,000	8,481,839
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	16円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	84,367
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前事業年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注)1. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## 1. 持株会社体制移行に伴う吸収分割

平成25年5月29日開催の取締役会及び平成25年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成25年10月1日をもって当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社フライトシステムコンサルティングを承継会社として当社の事業を承継させる吸収分割を行い、持株会社体制へ移行いたしました。

## (1) 持株会社体制への移行の目的

今後、当社の収益力を強化し、さらなる企業価値の向上を図るためには、事業パートナーとの提携やM&Aにより、既存事業の発展を図るとともに、新たな収益の柱を創造していくことで、旧来とは異なる市場を開拓することが重要になると考えております。

そのためには、効率的かつスピーディーな意思決定、責任と権限の明確化、及び効率的なグループシナジーの発揮を図る必要があります。これにより初めて競争力や効率性の向上が期待できると考えており、実現するための体制として、持株会社を核に、全体最適の視点でグループ経営戦略の企画・立案等を行います。

持株会社化後は、M&A等の手法を活用することにより、既存事業の拡大による収益力の強化を図るとともに、既存事業で培った技術基盤を生かした新たな事業領域への進出可能性を検討し、企業価値の向上に努めてまいります。

このような観点から、当社の事業を分社化し、持株会社体制に移行することといたしました。

## (2) 吸収分割する事業内容

コンサルティング&ソリューション事業、サービス事業

## (3) 吸収分割の形態

当社を吸収分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社フライトシステムコンサルティングを吸収分割承継会社とする分社型の吸収分割によります。

分割会社は承継会社の発行済株式のすべてを保有しているため、本件分割に際して、承継会社は株式その他の金銭等を交付しておりません。

## (4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 2. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成25年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日をもって株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

## (1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度の採用するものであります。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

## (2) 株式分割の概要

## 分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の当社株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

## 分割により増加した株式数

株式の分割前の発行済株式総数	89,714株
株式の分割により増加した株式数	8,881,686株
株式の分割後の発行済株式総数	8,971,400株
株式の分割後の発行可能株式総数	33,000,000株

## 分割の日程

効力発生日 平成25年10月1日

## 新株予約権行使価格の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価格を、以下のとおり調整いたしました。

第8回新株予約権 (平成23年3月10日取締役会決議)

調整前行使価格	: 28,278円
調整後行使価格	: 283円

## (3) 単元株制度の採用

## 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株としました。

## 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日

## (4) その他

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月1日

株式会社フライトホールディングス

取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

山口 高志

印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

森永 良平

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライトホールディングス（旧社名株式会社フライトシステムコンサルティング）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フライトホールディングス（旧社名株式会社フライトシステムコンサルティング）の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**強調事項**

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において136,280千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が205,929千円となっている。当第2四半期累計期間においては、営業利益155,446千円及び四半期純利益138,573千円を計上したものの、本格的な業績の回復には至っていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年10月1日付で会社分割を実施し持株会社体制に移行した。当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

**その他の事項**

会社の平成25年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成24年11月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成25年6月26日付で無限定適正意見を表明している。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。